

審 議 結 果

会 議 名	盛人大学運営委員会委嘱書交付式及び第1回委員会
開 催 日 時	令和6年11月20日（水） 14時00分から15時00分
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーステーション会議室1・2
出 席 者	松本委員長 中本委員、老川委員、竹内委員、瀬切委員、坂本委員 堀江次長、二瓶課長補佐、坂田主査、宮田主任、石井主事
議 題	1 委嘱書交付式 （1）開会 （2）委嘱書交付 （3）あいさつ （4）閉会 2 第1回委員会 （1）開会 （2）自己紹介 （3）正副委員長の指名について （4）報告事項 盛人大学の運営について （5）協議事項 ア 令和7年度の講師料及び受講料について イ 新コースの検討について （6）その他 （7）閉会

公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会議資料	資料1 盛人大学運営委員会委員名簿 資料2 盛人について 資料3 盛人大学運営委員会設置要綱 資料4 盛人大学組織図 資料5 盛人大学各年度実施コースの推移 資料6 令和5年度盛人大学事業結果 資料7 令和6年度盛人大学事業の状況 資料8 令和7年度の講師料及び受講料について 資料9 新コースの検討について 別添資料1 第5次川口市総合計画概要版（写） 別添資料2 第5次川口市総合計画基本計画Ⅵ（抄） 別添資料3 令和6年度盛人大学募集案内 別添資料4 川口市協働推進条例の手引き
審議経過	別紙のとおり
その他	—

審 議 経 過

1 委嘱書交付式

(1) 開会 (14時00分)

(2) 委嘱書交付

・松本市民生活部長から各委員に委嘱書を交付。

(3) あいさつ

(4) 閉会 (14時05分)

2 第1回委員会

(1) 開会 (14時05分)

・事務局から配布資料について説明。

(2) 自己紹介

(3) 報告事項

正副委員長の指名について

事務局 盛人大学運営委員会設置要綱第4条第1項の規定により市長が委員長に市民生活部長の松本委員を、副委員長に仲川委員を指名したことを報告申し上げます。

これ以降の進行については、盛人大学運営委員会設置要綱第6条第1項の規定により松本委員長に議長をお願いする。

なお、委員定数9名のところ、出席委員数6名で過半数に達しているため、盛人大学運営委員会設置要綱第6条第2項の規定により本委員会が成立していることを報告させていただく。

委員長 規定により議長を務める。委員の皆様の慎重かつ積極的な審議とスムーズな議事進行への協力をお願いする。

ここで本日の委員会の議事録署名委員を決定する。2名の署名が必要となり、

毎回委員長が署名を行う。もう1名の署名人は名簿の順番で1名ずつ、中本委員からお願いすることとしてよいか。

委 員 (異議なし。)

委員長 それでは今回の議事録署名委員は、中本委員にお願いする。

本日の傍聴希望者はどうなっているか。

事務局 「川口市附属機関等の会議公開に関する要綱」に基づき、会議開催について事前公開したところ、傍聴希望者はなし。

(4) 報告事項

盛人大学の運営について

委員長 (4) 報告事項 盛人大学の運営について事務局の説明を求める。

事務局 盛人大学及び本委員会の概要について説明申し上げる。2ページ資料2をご覧ください。本市では、50歳以上の方を「盛人」と呼んでおり、“成熟した盛人なる人”を意味している。これは、平成13年当時、全国各地で荒れる成人式、一部の新成人の成人式での振る舞いが問題視されていたため、新成人の親世代が大人のたしなみ、正しい式典への臨み方を示すため、実行委員会形式により全国で初めてとなる「盛人式」を同年11月10日に開催したことからきている。

一方、当時の社会背景として、わが国では少子高齢化社会への対応が課題となっていた。更に、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、市民の行政に対するニーズは、それまで以上に多様化、複雑化する傾向にあった。しかし、行政は、安定的に公平で均一な行政サービスを提供するという原則があり、また、多様なニーズに応えるためには、新たな財源措置と、それぞれのニーズに応じた個別的で柔軟な対応は行政のみでは難しいという課題があり、これらの課題を独自に、または行政等と協働して解決する公共の担い手が注目されるようになった。

一つは、地域コミュニティや地縁コミュニティと呼ばれる町会、自治会である。

かねてより本市では、「住みよいまちづくりは、住んでいる人たちみんなで力を合わせてつくるもの」という考えの下、町会、自治会では、町会長、自治会長を先頭に、住みよい地域づくりを目指し、生活環境の保全、地域防災力の向上や福祉の向上のためなど、さまざまな活動に取り組んでいただいている。

そしてもう一つの担い手が、テーマコミュニティと呼ばれる、特定の地域の課題やニーズの解決のため、その特定のテーマに関心のある個人や団体が集まり、特化した活動をするコミュニティのことであり、かわぐち市民パートナーステーションに登録している社会貢献団体やNPO法人などである。

市では、平成10年度に自治振興課内にボランティア係を設置、平成12年6月には川口総合文化センターに川口ボランティアサポートステーションを開設するなど、社会貢献団体、ボランティアの育成に力を入れてきた。これらの社会状況やこれまでの取り組みを踏まえ、特に50歳以上の方々である盛人世代に、定年退職後、それまで培ってきた知識や経験、技能を地域のまちづくりに自主的に参加し、活かしていただくことが、活力あるまちづくりには重要であるという考えから、盛人世代の交流と地域参加の機会の提供を目的に、平成18年度から実施した事業が盛人大学事業である。

5ページの資料4をご覧ください。

盛人大学は、川口市長を学長とし、盛人大学事業の運営状況や社会貢献などへの寄与を検証、審議する盛人大学運営委員会と、盛人大学のカリキュラム等の企画、実施について審議する盛人大学実行委員会が設置されており、NPO法人輝け盛人と協働推進課が事務局を担っている。

盛人大学は社会教養から農業体験まで9コースがあり、これらのコース運営は盛人大学実行委員会が担当し、市は実行委員会に対し補助金を交付し、受講料収入と併せて運営している。

3ページ・4ページに添付している設置要綱を、後ほどご参照いただきたい。

6 ページ、資料 5 をご覧いただきたい。

平成 19 年度から令和 6 年度までの実施コースの推移及び受講者数の一覧となっている。盛人大学は、平成 18 年度に環境をテーマとした講座を実施したことが始まりで、順次コースを増加している。コースの実施場所は、平成 23 年度まではかわぐち市民パートナーステーション、平成 24 年度からは西川口駅東口の UR 川口並木町 2 階のかわぐち市民パートナーステーション分室であったが、建物除去により、令和 3 年度よりかわぐち市民パートナーステーションにて主に月曜日に開講している。

7 ページ、資料 6 をご覧いただきたい。

令和 5 年度の事業結果である。定員 194 名に対し、受講決定者は 189 名となった。また、卒業者は受講決定者 189 名のうち 148 名で 78% の卒業率であった。

8 ページ、資料 7 をご覧いただきたい。

(1) コース別受講状況は、令和 6 年度の盛人大学の定員や申込者、受講決定者等の一覧である。定員 275 人のうち、申込者は重複申込もあり、290 人、受講者決定者は 222 人であった。受講者の平均年齢は、66.7 歳、最高齢が 84 歳、最年少が 49 歳となっている。コースの概要については、別添資料 3、令和 6 年度盛人大学募集案内を後ほどご覧いただきたい。

9 ページ (2) 市民公開講座の状況をご覧いただきたい。

市民公開講座は、盛人大学を市民の方に広く周知し、来年度以降に盛人大学に応募する際の参考としていただくために、川口市内在住・在勤の 48 歳以上の方を対象に、体験講座としてカリキュラムの一部を受講できるものである。

最後に、盛人大学事業の本市における位置づけについて、説明をさせていただく。

盛人大学は平成 18 年度より実施し、今年度で 17 年目を迎えており、この間に盛人大学を取り巻く環境は大きく変化している。

まず、平成21年4月1日に、市の最高規範として自治の基本ルールを定めた川口市自治基本条例が施行され、同条例第5条第3項「協働を推進するために必要な事項は別に条例で定める」との規定に基づき、自治の実現のため市民と市が協働するための原則等を定めた川口市協働推進条例を平成24年4月1日に施行した。別添資料4 川口市協働推進条例の手引きの8ページをご覧いただきたい。盛人大学事業は、協働の人づくりについて規定する第7条に基づく事業と位置付けられている。

別添資料1 第5次川口市総合計画後期基本計画概要版をご覧いただきたい。

まちづくりの基本的な方向性を示す市の最上位に位置する長期的な計画である。

1ページをご覧いただきたい。

「総合計画」は、本市の最高法規である川口市自治基本条例の趣旨を尊重し、まちづくりの根幹となる基本理念であり、第5次は、平成28年度から令和7年度までの10年間の構想となっている。構想を基に前期と後期各5年ずつの基本計画を立て、3年間の実施計画を毎年見直し、総合計画基本構想の目指す姿を実現するもので、令和3年4月から第5次川口市総合計画後期基本計画がスタートしている。第5次川口市総合計画では、「市民とつくるまちづくり」、「多様な主体の共生共栄」、「多様な市民ニーズに的確に対応する市民福祉の充実」の3点を基本理念とし、2・3ページのとおり、「人と しごとが輝く しなやかで たくましい都市 川口」を将来都市像とし、6つのめざす姿を定めている。

7ページをご覧いただきたい。

めざす姿Ⅵは、「市民・行政が協働する自立的で推進力のあるまち」とあり、詳細に記載したものが別添資料2 86・87ページである。施策1 市民が元気に活動するための環境づくりの87ページ下段、②市民活動（NPO・ボランティアなど）の支援の一番下に記載しているとおり、盛人大学の取り組みを引き続き実施していくと位置付けられている。

委員の皆様には、今後も継続的に盛人大学事業を展開していくために、盛人大学事業を取り巻く実情や事業の目的を鑑みながら、この運営委員会において、貴重なご意見など、ご発言をお願いしたい。

説明は以上である。

委員長 今の説明に対して、質問や意見はあるか。

委 員 資料6では令和5年度の卒業率は78%であるが、卒業後に社会貢献活動を行っているかどうか、町会や自治会に加入しているかなどの調査をしているのか。

事務局 令和3年度の卒業生に実施したアンケートでは、現在社会貢献活動を行っているかという質問に対し、行っているが53.7%、いつから行っているかという質問に対し、在学中及び卒業後が24.2%、どのような団体に加入しているかという質問に対し、町会、自治会が41.4%、社会貢献団体が37.9%であった。

委 員 ボランティア入門コースのように趣旨が分かり易いコースもあれば、国際コースのように趣旨が分かりづらいコースもあるため、卒業後に社会貢献活動を行っている割合を目標に入れることもよいかもしれない。

委 員 調査は毎年行っているのか。

事務局 毎年行っている。

委 員 どの年齢層が多いのか。

事務局 資料7に記載のとおり、平均年齢は66.7歳、最年少は49歳、最年長は84歳である。

委員長 どの年齢層が多いかは分からないか。

事務局 平均して資料を作成しており、今すぐお答えすることが難しい。

委 員 卒業の要件などはあるか

事務局 全単位の8割以上の取得と卒業レポートの提出の2つである。

委 員 コロナ禍では規模を縮小して実施していたと思うが、現在の定員はコロナ禍以前の定員か。

事務局 そのとおりである。

委 員 定員以上の申込があった場合は、多く受入するなど臨機応変に対応できるのか。

事務局 会議室の定員と運営スタッフの受け入れ態勢を鑑みて定員を決定しており、難しい。

委 員 市民公開講座はどのように周知しているのか。

事務局 広報かわぐち、市のホームページ、チラシを用いて周知している。

委員長 その他に何か質問や意見はあるか。

委 員 (特になし)

(5) 協議事項

ア 令和7年度の講師料及び受講料について

委員長 (5) 協議事項 ア 令和7年度の講師料及び受講料について事務局の説明を求める。

事務局 10ページ資料8をご覧ください。

盛人大学各コース受講料等については、平成27年9月30日に開催した盛人大学運営委員会で審議いただき、設定に関して基本的な考え方を決定していただいている。決定内容については、1「基本的な考え」(1)をご覧ください。

アとして、各コース講師料については、年間20万円を上限とすることとしている。ただし農業体験コースは単位数に鑑み40万円を上限としている。なお、講師料は1単位、1時間につき1万円が上限として積算している。

イとして受講料金額を3段階に設定し、ウとして下限を4,500円、エとしてコース全体の受講料収入が講師料支出の80%程度となるよう設定することとしている。

令和7年度(案)について、講師謝礼金については基本的な考えのAに基づいた金額、定員上限については会議室の定員と各コースの実行委員から意見を踏ま

えた人数、受講料については基本的な考えのイ・ウに基づいた金額により作成している。

基本的な考えのエと比べると、約10%程度低くなるが、職員が講義を行うなど、講師料がかからない講義もあることから、より実態に即した積算となるよう作成したものが下の「参考」である。令和7年度の定員上限数を入れ、令和6年度の講師料の実績で積算すると、82.5%の割合となり、受講料収入が講師料支出の80%程度となる。

このことから、令和7年度（案）としておけるとおり、農業体験コースが8,000円、社会起業・ビジネスコースが5,500円、その他のコースが4,500円の受講料としてよいかお諮りする。

なお、受講料は現在と変更はない。

説明は以上である。

委員長 今の説明に対して、質問や意見はあるか。

委 員 受講料が非常に安価であるが、受講料を上げないのか。

事務局 次の議題でも説明するが、令和8年度から新コースの開始を検討しており、その際に再度検討したいと考えている。

令和5年度に実施したアンケートでは、受講料について、いくらまでなら受講したいかという質問に対し、5,000円という回答が29.5%と一番多かったことも理由の1つである。

委 員 市から事業を補助することはないのか。

事務局 市からは実行委員会補助金を支出しており、受講料収入と併せて事業を運営している。

各コースの実行委員に対して受講料について調査を行ったが、現在の価格設定で問題ないとのことであり、来年度については現状維持で問題ないと考えている。

委 員 講師料についても他市と比較して安価であり、依頼できない講師がいる場合もあ

るのでないか。その点についていかがか。

事務局 各コースの実行委員に同内容の調査をしたが、現状維持で問題ないとの回答であった。

委 員 講師にもアンケート実施してはいかがか。

事務局 頂いたご意見を基に今後も検討を重ねたい。

委 員 講師と交渉される各コースの実行委員が問題ないということであれば、現状維持で納得はいく。

委 員 他市に合わせることが必須ということではなく、意識はしたほうがいいという意見であるためご理解いただきたい。

委員長 各コースの実行委員から見直しの意見があれば今回の委員会で更なる検討の余地があったと思うが、現状は問題ないとの意見であり、今後検討を重ねたい。

委 員 講師の方も盛人大学の趣旨をご理解の上お引き受けいただいているように思える。確かに講師料は安価であるが、それでも問題なく運営できているということはいいことであり、今後も色々な方のご意見を伺いながら検討してはいかがか。

委員長 色々なご意見を賜ったが、令和7年度については事務局（案）のとおりとしてよいか。

委 員 （異議なし）

イ 新コースの検討について

委員長 （５）協議事項 ア 令和7年度の講師料及び受講料について事務局の説明を求める。

事務局 11ページの資料9をご覧ください。

令和4年11月に開催した当運営委員会にて、「近年コースが固定化されているが、盛人大学開校から10年以上経過しており、社会情勢も変化していることから、運営委員会にて今後検討すべき」というご意見を頂戴した。

それを受け、令和5年11月の運営委員会にて、新コースを検討するうえで、「盛人世代の関心が高いコースを検討すべき」との意見や「かわぐち市民パートナーステーションに登録している団体へ講師を依頼すれば講師料が抑えられるのではないか」などのご意見も頂戴し、令和6年5月の運営委員会にて実行委員会での意見も踏まえ、事務局案を提案した。

新規に開講するコースの内容はパソコンに関連する講座で、協力団体は、一般社団法人大人の小学校である。大人向けの生涯学習の場としてスマホやパソコン教室などを開催している団体で、かわぐち市民パートナーステーションにも登録しており、盛人大学の新コースにご協力いただく予定である。

新コースの定員は現時点で15名を予定しており、今後段階を踏んで増やしていきたいと考えており、講義場所はキューポ・ラ7階のメディアセブン コミュニケーションスタジオを候補としている。同施設は利用料金が発生するため、参考にコミュニケーションスタジオの利用料金を掲載している。

懸念事項として、スタッフの確保と講義で使用するパソコンの準備が挙げられる。現時点で検討していることといたしまして、スタッフの確保については、盛人大学卒業生や実行委員、運営スタッフ等に募集を募りたいと考えており、講義で使用するパソコンについては、受講生にパソコンを持参していただくことを想定している。

令和8年度から開講できるよう、具体的な講座の内容や回数、受講料の設定金額など、さらに検討を重ね、委員の皆様のご意見を賜りたい。

説明は以上である。

委員長 今の説明に対して、質問や意見はあるか。

委 員 今後も内容が変化していくテーマであり難しいように感じたが、協力団体は対応できそうか。

事務局 協力団体である一般社団法人大人の小学校は、スマートフォンやパソコンに関する教室を行っており、実績があるため問題ないと考えている。

新コースの内容としては初心者レベルを想定しており、例えば、パソコンを使って社会貢献団体の活動をPRするためのチラシが作れるレベルである。

協働推進課の事業として同様の講座を開催した際は非常に人気であったが、しばらくすると忘れてしまうという声もあり、継続して学習していただきたいと考えている。

中級以上のレベルについては、講座を開始してから検討したいと考えている。

委 員 どのような部分が盛人大学の趣旨に当てはまるのか。

事務局 全コースで卒業後に社会貢献活動に繋がるような講座を設けており、今後カリキュラムを作成するにあたって同様の講座を検討していく。

委 員 カリキュラムを見た上で議論する機会はあるか。カリキュラム全体を踏まえて、盛人大学の趣旨に当てはまるか検討する必要がある。

事務局 令和7年7月頃までを目安にカリキュラムの案を作成できる予定のため、それ以降に皆様にお諮りしたいと考えている。

委員長 その他に質問や意見がなければ、承認ということによろしいか。

委 員 （異議なし）

（5）その他

委員長 事務局から何かあるか。

事務局 次回、第2回盛人大学運営委員会は令和8年1月から2月を予定している。日程については後日連絡する。

委員長 その他に質問や意見はあるか。

委 員 受講料について、然るべきタイミングで再考いただきたい。

ある程度の金額の受講料にすることにより、受講生の意識の面も変わり、モチベーションも高くなる。そうすることで、卒業後に何をしようか真剣に考える方が増えるのではないかと。

委員長 その点も踏まえ、今後も検討を重ねたい。

 その他に質問や意見はあるか。

委 員 (特になし)

 これで議長の任を降り、進行を事務局に戻す。

4 閉会 (15時00分)

事務局 これをもって、第1回盛人大学運営委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

令和6年11月20日

盛人大学運営委員会委員長

(松本委員長署名)

.....

盛人大学運営委員会委員

(中本委員署名)

.....